

2023年度事業計画検討案

特定非営利活動法人 観光情報流通機構

2023年度はUN/CEFACTのプロジェクト開発の節目の年であり、2019年9月から2つのプロジェクト(持続可能な観光へのSTプロジェクト及びEps TAプロジェクト)が開始して昨年10月にEps TAがVer.1の体験プログラム技術仕様を提出、STプロジェクトが11月に持続可能な観光のビジネス標準(ホワイトペーパー)を提出しUN/CEFACT提案のプロジェクト活動を終了した。

各プロジェクトは次期プロジェクト活動の提案に取り組んでいる。Eps TAプロジェクトは体験プログラム技術仕様(Ver-2)に次期プロジェクト提案作成を進め、STプロジェクトは報告したビジネス標準の観光産業への具体的な適用を

図る検討に取り組んでいる。また、台湾チームの「旅行代理店とDMC API RDMプロジェクト」の提案が成されており、UN/CEFACTでこれらの承認がされるまでこれらの検討を実施する。

今年のコロナ感染症も順次低減化し5月には感染症分類の2類から5類に移行することになり、観光産業界も旅行者が増え徐々に増加しコロナ以前と同様な旅行・観光活動に移行する兆しが伝えられております。

当機構の活動においてもコロナ前と同様な活動が可能となりリアルでの外部関係者を含めた会議・検討会等の実施も可能になり取り組みます。

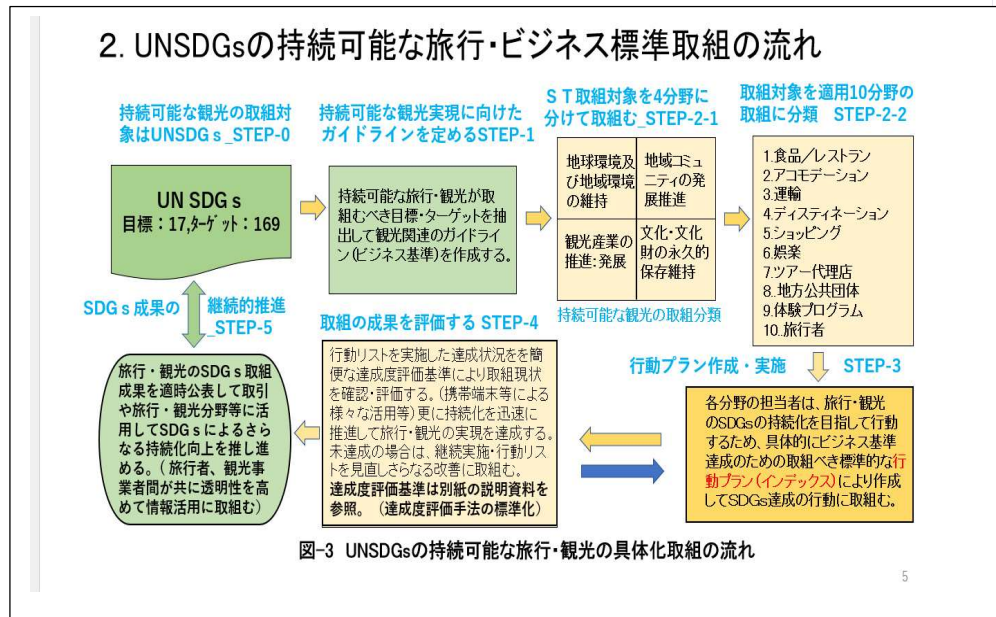
これ迄のUN/CEFACTの活動を基軸にした事業活動に加えて、これまで取り組んできた知見・プロジェクト成果を活かした事業活動を定款第1章の総則に掲げた特定非営利活動の種類範囲に示れる活動範囲に関連して第4条(4)の「観光の振興を図る活動」に関連する取り組み計画提案に着手いたします。この事業活動推進にあたっての課題は事業計画推進の会員の増員、事業活動による資金確保も伴いますが、可能な範囲で2023年度事業計画として盛り込み計画を実施いたします。これらの計画を基本として以下の事業計画立案により取り組みます。

I. UN/CEFACT 関連計画関連事業

(1) STプロジェクト……………2019年4月～2022年12月

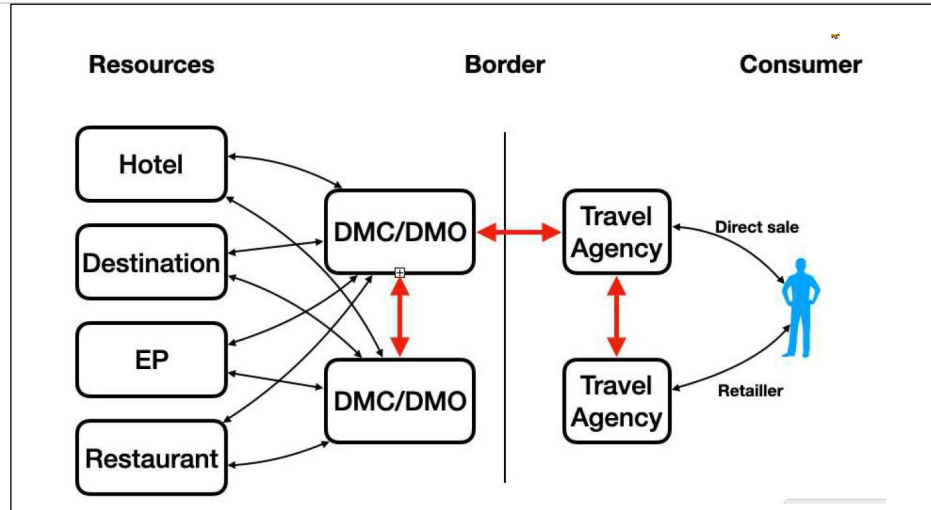
持続可能な観光のためのビジネス標準提案を完了し、JTREC でのプロジェクトでは日本国内の観光産業でビジネス標準の成果物の利用に向け観光産業向けに提案するため下図の STEP3～STEP5の工程について具体的利用の標準作業の提案書(マニュアル)について引き続き観光事業での取組を視野に入れた具体的な活動を実施する。

この計画は第1段階として2023年4月から6ヶ月の期間で外部事業者との連携も視野取組みます。また、EPs TAと連携した具体的な提案を検討します。また、持続可能な観光のビジネス標準の取組手順、標準提案・達成情報等を活用するため、透明性で適切な利用を可能にするための流通(不正な活用を防止など)を担保し、旅行者、観光事業者双方での連携活用を可能にするシステム化について検討します。



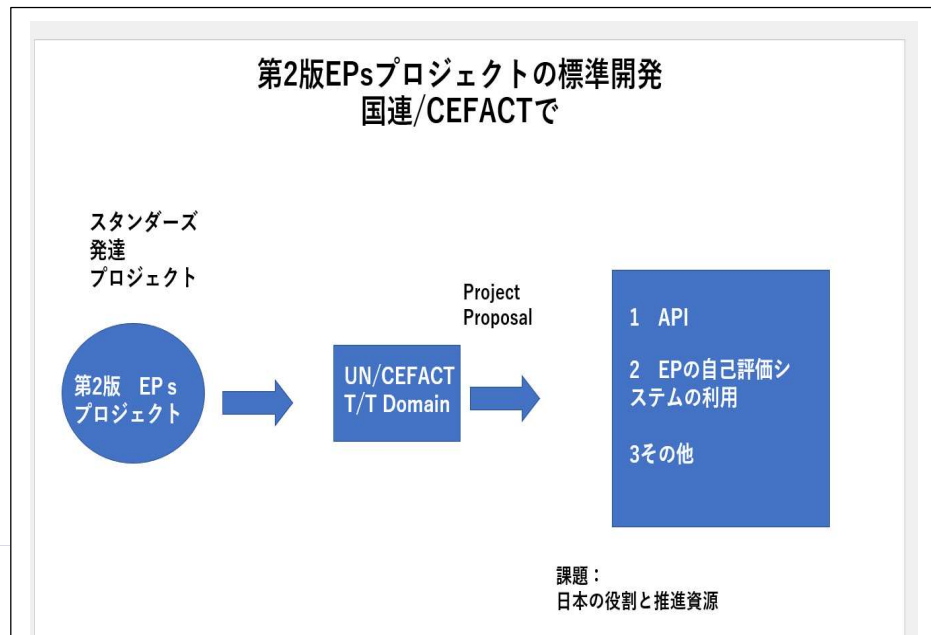
(2) 台湾チームの「旅行代理店とDMC API RDM プロジェクト」提案が具体化しており、この提案は昨年の UN/CEFACT 39th Forum で ST プロジェ

クトの次期取組として報告されており、旅行代理店とDMCの間で交換される旅程、見積もり及びレビュー情報のPIプロジェクトであり、ビジネス標準の情報流通との関連性も可能であることからプロジェクト内容を検討し、共同作業として実施については検討して対応を検討します。



(3) EPs TA プロジェクト(Ver-1).....2019年4月～2022年10月

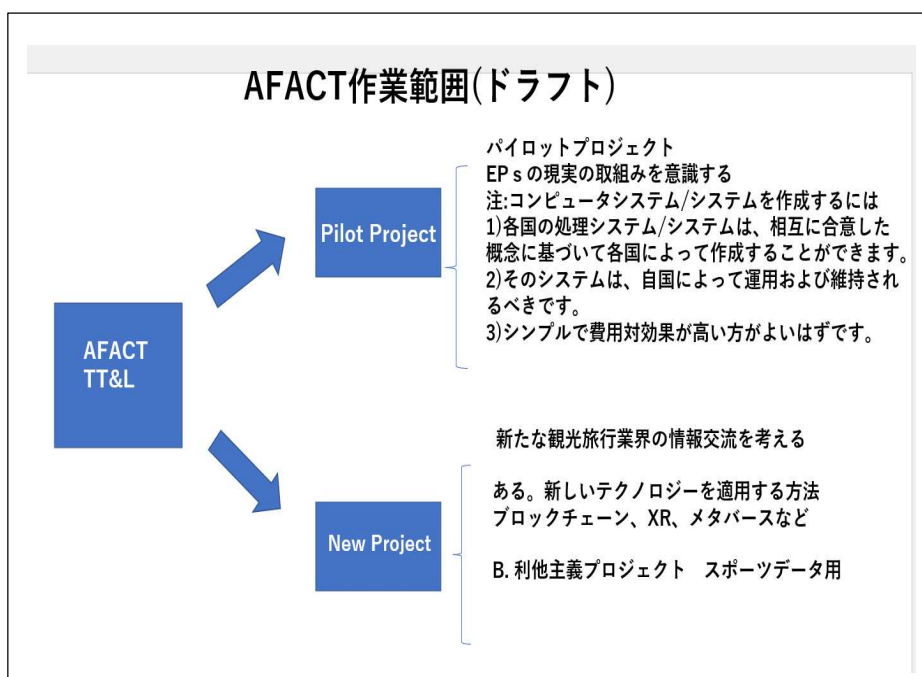
①EPs TA プロジェクトは体験プログラム技術仕様(Ver-2)に取り組む。



II.

AFACI関連の作業としてUN/CEFACTで検討したEPSの利活用の取組としてPILOT プロジェクトに取り組む。また新たな観光業界での情報交流を検

討中であり具体的な計画を検討する。



Ⅲ. 台湾 商業発展研究院(CDRI)との事業協定が3月28日(火)に ANA インターコンチネンタルホテル東京で(MOU: Memorandum of Understanding) 調印式が実施される。併せて台湾・日本ハイエンド観光フォーラムが開催される。MOUに関連する事業項目については今後の課題であり、今後については MOU 調印後に双方で取り決める。

Ⅳ. ウェルネス EPs 実用化事業モデルの実現に向けた支援活動はコロナ禍での2022年度は関連企業、団体との連携が困難で計画を中止した。今年度もこの案件の事業計画は事業連携が確定を踏まえて具体化する。

Ⅴ. JTREC ウェブサイトからの情報発信力強化に取り組む。

1. JTRECウェブサイトは構成や情報提供については常に改善と機能向上に取り組んでおり、「引き続き情報発信力や鮮度の高い有用性のある情報提供に今年度も総力で取り組む。これと併せて関係事業組織と相互で連携を図り情報発信の成果を一層高めるよう取り組む。

Ⅵ. 新技術の取組み

1. 事業計画推進で必要となる下記の各種関連技術等を当事業計画で活用するための調査を行う。

今年度は計画事項と関連深い分散型アプリケーション(DApps)の構築を可能にするための技術として当機構が提案する観光業界への適用を検討する基盤としてブロックチェーン技術について調査・検討します。(2018年春から9月末まで6回にわたって実施したブロックチェーン勉強会をベースにこの技術の適用業務への利用について検討します)

V. 委員会等の活動

以下に示す委員会等の活動を実施する。今年度はコロナ禍の影響も少なくなり活動も活発化させて事業推進を図る。今年度は活動項目によっては会員以外の外部にも広く周知を図り当機構の活動に参加してもらう。

1. 委員会等の開催

JTREC の活動は、下記の委員会等を設置し活動する。

- (1) 観光情報流通研究会(推進体制別途) 年 2回開催
前項Ⅲの関連技術及び旅行・観光動向などに関する研究会を開催する。
- (2) 国連 CEFACT 観光部会(推進体制別途) 年 10回開催
- (3) Sustainable Tourism(ST)検討プロジェクトを 月 2 回程度開催
- (4) EPs Technical Artifacts(EPs)検討プロジェクトを月 2 回程度開催

2. 委員会等の実施方法

国連 CEFACT 及び AFACT の会議対応は主として次のように実施する。

- (1) 会議開催はリアル会議室で実施するが、必要な場合はリアル及びオンライン併用などの開催をあわせて実施する。

(2) 会議室の借用など

(ア) JASTPRO 会議 : 国連 CEFACT 及び AFACT 対応では、事前に利用について JASTPRO の許可を得て計画する。

(イ) 参加人数が JASTPRO 会議室の定員オーバーの場合は外部の会議室を

借用して利用する。(なお借用する会議室は可能な限り場所

を固定して参加者の利便性を考慮する。)

(3)外部委員会等に本年度も同様に参加をする。

JTRECの事業と関わりのある以下の外部委員会等を中心に積極的に参加を継続する。

	外部委員会等の名称
1	(一財)日本貿易関係手続簡易化協会)主催の国連 CEFACT 日本委員会(委員として)他
2	IoT 推進コンソーシアム(会員として)
3	健康と温泉フォーラム(有志による個人会員としての参加)
4	(一社)サプライチェーン情報基盤研究会(賛助会員として)
5	一財)日本情報経済社会推進協会主催の ISO TC307 の日本委員会(リエゾンとして)
6	チーム新・湯治(チーム員として)
7	その他(事業計画関連の外部委員会とには逐次参加する)

VI. 管理運営業務の充実他

1. 契約書関連の整備を引き続き行う。
2. 文書の体系的な管理と会員による文書の適時利用を可能にする。
3. 理事等の分掌事項の整備、新年度の理事及び関係者の分掌事項を見直して円滑な運営に取り組む。
4. JTREC の組織の在り方今後の JTREC の事業展開を効果的で発展的に推進する組織運営体制の在り方を検討し実現に向けて努力する。
5. 会員確保はと機構の事業推進の要であり、若手の会員、観光産業関連の会員増に取り組む、高齢化した会員との世代交代を含めてバランスのある事業組織体制を検討する。

以下省略

以上